

(9) 対中南米外交

(長期)基本政策

(中期)施策

(短期)事業

中南米地域諸国との
政治経済分野におけ
る関係の強化

- 2.3 チリとの二国間関係の強化・・・個別事業群
- 2.4 メキシコとの経済関係の強化・・・個別事業群
- 2.5 カリブ共同体(カリコム)諸国との対話の促進

【基本政策の意義】

わが国は、中南米地域諸国と伝統的友好関係を維持しているが、同地域の経済的潜在力の大きさ及び最近の活発な地域経済統合の動き、更には、国際社会における存在感の高まりを踏まえ、中南米地域諸国との政治経済分野における一層の関係強化をはかることが重要。

【基本政策と中期施策との関係】

政策対話や二国間経済協議の実施を通じたチリとの二国間関係の強化、ハイレベルの要人往来や日メキシコ経済連携強化のための協定締結交渉の推進等を通じたメキシコとの経済関係の強化、及び、二国間対話や人物交流を通じたカリブ共同体(カリコム)諸国との対話の促進をはかることにより、中南米地域諸国との政治経済分野における関係が着実に強化された。また、このような強固な協力関係を継続的に維持することによって、各種の国際的なフォーラムにおいて中南米諸国との広範な協力が実現可能となっていることから、これらの施策を実施したことは効果的であった。

【有識者の意見等】

東京大学の恒川教授は日墨知的交流シンポジウムにおいて、日墨EPAについて次の通り述べている(平成15年3月26日)。「メキシコは米国に次ぐ西半球における日本企業の最も重要な生産拠点であることを確信する。日本とメキシコの間はFTAは、日本企業がメキシコ企業の一層の競争力確保に参加するための第一歩である。一方、メキシコよりも強い産業競争力は、日本企業がメキシコで生産拠点を拡大するのを助け、米国向け輸出のみならず、ラテンアメリカ諸国やアジアへの輸出拡大に貢献するだろう。」

2 3 チリとの二国間関係の強化

評価責任者	中南米局中南米第一課 藤村 和広
評価実施年月日	平成 16 年 3 月 22 日
<p>1 .【評価を行う目的】 日本とチリとの二国間関係強化に関し、わが国による取り組みについて説明することにより、国民に対する説明責任の一端を果たす。</p> <p>2 .【施策の目的と背景、施策の概要】 チリは、政治・経済情勢が最も安定している中南米地域の「優等生」であり、欧米諸国が南米地域へのゲートウェイ（進出基地）と位置付ける国である。また、チリは早くからアジア太平洋地域に関心を示しており、アジア太平洋経済協力会議（APEC）加盟国であるとともに、東アジア・ラテンアメリカ協力フォーラム（FEALAC）の中南米地域側の推進国。さらに、最近では平成 15～16 年に国連安保理非常任理事国を務める等、国際社会の責任ある一員としての役割を強化しつつある。わが国は、チリと伝統的に友好協力関係を有しており、二国間関係の強化とともに同国を拠点とした中南米地域との関係強化を目指す。 このため、平成 14 年 11 月に行われた日チリ外相会談において、「日本・チリ政策対話」を定期的実施すること、また、平成 15 年 2 月に行われた日チリ首脳会談において、政府間の定期的な「日本・チリ二国間経済協議」の立ち上げに合意した。「政策対話」においては、二国間関係、二国間協力（南南協力、技術協力等）のみならず、近年国際社会における役割を強化しつつあるチリとの間で、国際情勢や国際社会における二国間協力のあり方等について意見交換を行うことを目的とする。また、「二国間経済協議」では、双方の国・地域における経済情勢、貿易・投資をはじめとする二国間の経済関係強化に資する幅広い事項、APEC や世界貿易機関（WTO）といった国際機関における協力等について意見交換を行い、相互理解を深め、日チリ経済関係のさらなる発展を目指す。</p> <p>3 .【施策の評価の観点と効果の把握】</p> <p>（1）必要性 中南米諸国の国内総生産（GDP）合計は、約 1 兆 9500 億ドル（IMF）であり、その市場潜在力は大きい。さらに、同地域はエネルギー、金属、及び食糧資源の供給先として重要であり、中南米地域との経済関係強化を図ることは、日本国民及びわが国の利益増進に寄与するものである。このような中で、チリは、米国、EU をはじめとする多くの国と自由貿易協定を締結しており、欧米諸国は同国を南米大陸における経済活動の一つの拠点と位置付けている。平成 17 年を目標とする米州自由貿易地域（FTAA）及び中南米各国・地域と EU との FTA が実現すると、北米、EU、中南米の 3 地域を結ぶ自由ビジネス圏が形成されることとなる。中南米地域におけるわが国のプレゼンスを維持・発展させるため、中南米地域で最も安定しているチリとの間で政治・経済関係を強化し、同国を拠点としたわが国と中南米地域との関係強化を図ることは重要である。チリとの二国間関係を幅広い分野において強化していくためには、チリとの二国間関係を主管する外務省が、関係省庁と連携しつつ、積極的な取り組みを行っていく必要がある。</p> <p>（2）有効性 < 「日本・チリ政策対話」及び「日本・チリ二国間経済協議」の実施 > 平成 15 年 11 月、バロス外務次官が訪日し、「政策対話」及び「二国間経済協議」が東京にて開催された。バロス次官は「政策対話」の開催に先立ち、竹内外務次官を表敬した他、滞在中、川口外務大臣、麻生総務大臣、茂木国務大臣を表敬し、二国間関係の展望等につき意見交換を行った。 「政策対話」においては、平成 15 年 2 月のラゴス大統領の訪日等のハイレベルの要人往来をはじめとする二国間関係の現状、バルパライソ国立 IT 開発センター（CITIC）をはじめとする</p>	

IT分野の技術協力の進展状況、「日本・チリ・パートナーシップ・プログラム(JCPP)」の現状等のほか、アジア太平洋地域における協力の促進、国際社会における二国間協力関係の強化や、国際情勢等について有意義な意見交換を行った。

また、「二国間経済協議」では、両国・地域の経済情勢、二国間貿易・投資関係の現状、今後の見通しや貿易・投資のさらなる発展のための方策、また、両国が国際社会で協力する機会が益々増大していることから、APEC や WTO といった国際機関・フォーラムにおける協力関係の強化を図っていくことの重要性等について率直かつ有意義な意見交換を行った。

「政策対話」及び「二国間経済協議」は、定期的を開催することとなっており、次回会合は来年開催することとなるが、その間、双方で今次会合のフォローアップを行っていくこととした。

(3) 優先性

本件施策は優先的に実施する必要性があった。チリは、アジア地域との関係強化を重点課題の一つとしており、その中でも特に日本との関係強化に高いプライオリティを置いている。こうしたチリ側の期待に応えるとともに、国際社会におけるパートナーとしての基盤を強固なものとするため、上記「政策対話」及び「二国間経済協議」は早急を実施される必要があった。特に、「二国間経済協議」に関しては、これまでチリとの間で、関係省庁が参加する包括的な経済協議が存在しなかったことから、本件協議の立ち上げ・開催はチリ側から高い評価を得ており、今後の二国間経済関係強化に資する重要な協議である。

4. 【評価の結果】

(1) 施策の継続 (2) 施策の改善・見直し (3) 施策の廃止、中・休止 (4) その他

近年、国際社会においてその役割を強化しているチリとの間で、二国間関係の強化のみならず、国際社会における良きパートナーとして協力関係を一層強化するため、「政策対話」を継続することはわが国にとって有益である。また、日系進出企業の活動を側面支援するためにも、「二国間経済協議」を継続し、二国間経済関係の強化に努めることは重要である。

5. 【今後の予算、機構・定員要求の方針への反映】

施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする予定である。

6. 【政策評価を行う過程において使用した資料等】

- ・外務省 HP
- ・『外交青書』

7. 【備考・特記事項】

政治及び経済分野における二国間関係の強化に関しては、目に見えないものが成果（相互理解等）となることも多く、また、中長期的視点が必要であることから、短期的な定量的評価が困難である点に留意する必要がある。

2 4 メキシコとの経済関係の強化

評価責任者	中南米局中南米第二課長 杉山 明
評価実施年月日	平成 16 年 3 月 22 日
<p>1 . 【評価を行う目的】</p> <p>日本とメキシコとの経済関係の強化に関し、わが国による取組について説明することにより、国民に対する説明責任の一端を果たす。</p> <p>2 . 【施策の目的と背景、施策の概要】</p> <p>メキシコは、世界の十指に入る経済規模を有し、近年、中南米の大国から世界の重要プレーヤーへと大きく変貌を遂げつつある。最近では、平成14～15年に国連安保理非常任理事国を務める等、国際社会の責任ある一員としての役割を果たそうとしている。わが国は、メキシコと伝統的に友好協力関係を有してきており、中南米で最大の貿易相手国、ブラジルに次ぐ第2の投資相手国であり、また、わが国産業界の対米州戦略上の重要な拠点であるメキシコとの関係を重視し、更なる経済関係の強化を目指している。</p> <p>このため、わが国は、近年活発化しつつある要人往来を様々なレベルで更に活性化することを目指しており、平成15年は、茂木外務副大臣と阿部外務副大臣がメキシコを訪問し、メキシコからは国賓としてフォックス大統領を訪日招待した。また、議員交流も近年活発化しており（平成15年には橋本元総理、倉田参議院議長、衆議院憲法調査会ミッション（团长：中山太郎衆議院議員）等がメキシコを訪問。）、外務省としても、フォックス大統領訪日の際の公式随員として、またその他の招へいスキームを通じてメキシコより多くの国会議員を招へいしている。これらの要人の訪問を通じて、幅広い分野での意見交換が行われ、二国間の経済関係増進に大きく寄与している。</p> <p>また、平成13年6月に行われた日メキシコ首脳会談において、産学官からなる「経済関係強化のための日メキシコ共同研究会」を立ち上げることに合意した。同研究会において1年間に亘る議論を総括する形で、平成14年7月、経済関係強化のための日・メキシコ共同研究会報告書が提出され、この報告書の提言を踏まえる形で、平成14年10月の日墨首脳会談において、両首脳は、日メキシコ経済連携強化のための協定（日メキシコEPA）の交渉開始に合意した。同年11月、本件協定のための交渉を開始、平成16年3月、日メキシコ双方の関係閣僚がテレビ会談を行い、主要点につき大筋合意に到った。今後、可能な限り早期に協定を完成させることとしている。本件協定は、二国間の経済関係強化に資する環境整備のための土台とも言える役割を担うものであり、近年停滞気味である二国間経済関係を再活性化することが期待される。</p> <p>さらに、日メキシコEPA交渉の進捗状況について、外務省より日メキシコ経済協議会の幹部に対し随時情報を提供し、意見交換を行っている。平成15年10月16日には、26回目となる日本メキシコ経済協議会が東京で開催され、右に先駆けて外務省より日メキシコ二国間関係に関する説明を行った他、会合にオブザーバーとして出席した。このように、常日頃より緊密な意見交換を心がけることにより、実際にビジネスに携わる財界の意見を吸収し、官民一体となった形で二国間経済関係の促進が可能となっている。</p>	

3. 【施策の評価の観点と効果の把握】

(1) 必要性

メキシコの人口は約1億人、経済規模はASEAN10か国を上回る規模であり、また、メキシコは米国をはじめ多くの国と自由貿易協定を締結しており、南北米大陸にわたる米州市場へのゲートウェイ（進出基地）と位置付けられており、わが国にとってメキシコは経済的に大きな戦略的重要性を有している国である。このため、世界規模の競争という流れの中で、メキシコとの経済関係を強化することは、中南米地域諸国との政治経済分野における関係を強化する上で極めて重要かつ不可欠であり、日本国民及びわが国の利益増進に大きく寄与するものである。

また、メキシコはNAFTA、EUとの自由貿易協定を締結していることから、日本企業が関税面で欧米企業に比べ競争上不利な状況に置かれているとともに、サービス、投資、政府調達といった面でメキシコ側がFTA締結国企業を未締結国企業より有利に扱っている。このように、わが国産業界に具体的な不利益が生じているため、日メキシコ間のEPAを早期に締結する必要があり、経済界もEPAの早期締結を強く要望している

経済関係を強化するためには、二国間関係全般を所掌する外務省が、財務省、農林水産省、経済産業省等の関連省庁と連携しつつ、様々な国内の利害を調整し、交渉を主導していく必要がある。

(2) 有効性

<日・メキシコ間のハイレベルの要人往来の活性化などを通じた両国間の更なる関係強化の策定・推進>

日本は、メキシコとの間で、経済連携の強化を含め、新時代に向けた戦略的なパートナーシップを目指すため、平成15年10月、フォックス大統領を国賓として訪日招待した。同訪日において、フォックス大統領は小泉総理と首脳会談を行い、両首脳は、両国の経済関係の相互補完性を最大限活用し、更なる経済関係の強化に向けて取り組んでいくことについて意見の一致をみた。また、同旨の内容を含む日メキシコ共同声明を同首脳会談後に発出した。さらに、フォックス大統領は、経団連他経済4団体との昼食会、JBIC総裁、JICA理事長、メキシコと関わりのあるわが国主要企業幹部と精力的に会談を実施し、日メキシコの経済関係強化に係る方策について意見交換を行った。こうした首脳レベルの取組は、日・メキシコの経済関係強化に向けた取組の進展に弾みを与えることが期待される。

また、平成15年は、多くの要人往来が行われ、橋本元総理、茂木外務副大臣、倉田参議院議長、衆議院憲法調査会ミッション（中山太郎衆議院議員団長）、阿部外務副大臣がメキシコを訪問した他、平成15年9月にカンクンで行われたWTO第5回閣僚会合には、川口外務大臣、平沼経済産業大臣、武部農林水産大臣が出席し、日墨外相会談も行われた。一方、メキシコからは、フォックス大統領に同行したデルベス外務大臣、カナレス経済大臣の他、ウサビアガ農牧大臣、リクティンジェル環境大臣、エリソンド観光大臣が訪日した。こうした政府、議員、財界を含む要人の往来を通じて、日本とメキシコの経済関係に係る意見交換が積極的に行われており、両国の経済関係強化は着実に進展している。

<日メキシコ経済連携強化のための協定（EPA）締結交渉の推進>

平成15年10月のフォックス大統領訪日の際に交渉の実質合意を確認できるよう、10月の訪日に際しては閣僚折衝も含め精力的に交渉を行ったが、実質的な合意には至らず、その後交渉を継続した結果、平成16年3月には日メキシコ双方の関係閣僚がテレビ会談を行い、主要点につき大筋合意に達した。今後可能な限り早期に協定を完成させることとしている。

本件協定は、両国間のモノの貿易に関する関税撤廃等のほか、サービス、投資、政府調達、ビジネス環境整備や二国間協力の推進、競争政策など幅広い事項を対象とし、協定の実現が、日本とメキシコの経済関係の強化に大きく寄与することが期待される。

なお、FTAの不在による不利益を解消することが緊急に求められていたメキシコ国内の大型政府調達案件への日本企業入札排除問題については、交渉の過程でわが方より是正を強く要求したため、協定締結を待つことなく一定の改善を見た。

<日・メキシコ経済協議会への協力の推進>

平成14年11月から開始された日メキシコEPA交渉については、交渉の進展がある毎に日メキシコ経済協議会幹部への報告及び意見交換を行った。これらの活動を通し、財界の意見を吸収し取り纏めつつ、官民が一体となって日メキシコEPA交渉に臨むことが可能となった。

平成15年10月16日には、東京において第26回日本メキシコ経済協議会が開催された。日本側から約60名、メキシコ側から約50名の参加者を得て、両国の財界を代表するビジネスマンによる日・メキシコ経済関係促進のための意見交換が行われた。また、同協議会は、フォックス大統領の訪日と同時期に行われ、フォックス大統領に同行していたデルベス外務大臣、カナレス経済大臣によりメキシコ経済の最新事情が紹介された。このように、日・メキシコ両国の財界のリーダー達が一同に会することにより、日メキシコEPAの重要性が再確認され、本件協定の早期締結に向けての財界の強い後ろ盾を得ることが出来た。

日・メキシコ経済連携強化のための協定締結交渉に当たっては、特別な事務局を置くことなく、対中南米政策（中南米局）、経済政策（経済局）、国際協定政策（条約局）に携わる幹部（9人程度）及び担当官（20人程度）が交渉チームを形成し、日常的に関連業務に取り組んでいる。また、要人往来、日メキシコ経済協議会への対応は、基本的に1名の担当官が対応している。以上のように、日メキシコ経済関係強化のための施策は、最小限の人的・金銭的成本で実施されている。

（3）優先性

(a)以下の通り、メキシコは日本にとって極めて大きな経済的重要性を有しており、また、EPAを早急に締結する必要がある。したがって、中南米地域諸国との関係強化を図る上で、メキシコとの経済関係強化のための施策を優先的に実施する必要がある。

メキシコは、人口約1億人、経済規模（GDP 6178億ドル(2001世銀)）はアセアン10か国の合計（GDP 5553億ドル(2001 ASEAN事務局)）を凌ぐ大国。また、メキシコは、アメリカ合衆国をはじめ多くの国と自由貿易協定を締結しており、南北米大陸にわたる米州市場へのゲートウェイ（進出基地）と位置付けられることから、日本にとって、経済上の戦略的重要性を有する。

日・メキシコ間にFTAが存在しないことにより、NAFTAやEU・メキシコFTAを有する米・加及びEU諸国の企業に比して、高関税を負担するわが国企業が競争上の不利益を被っており、NAFTA

締結時のメキシコ国内市場でのシェアが現在も維持されていた場合に比して年間4000億円分の輸出が逸失していると推計される。また、メキシコの政府調達において、メキシコ及びFTA締約国企業しか入札できない案件が存在するなどの不利益が存在しており、FTAの締結はこうした不利益を一刻も早く解消することに寄与すると期待される。

(b)また、メキシコも、米国への依存度を緩和するため、経済・外交関係の多角化を目指しており、アジア、中でも特に日本との関係強化に高いプライオリティを置いていることから、こうしたメキシコの期待に応えるためにも、本件施策は優先的に実施される必要があった。

4. 【評価の結果】

(1)施策の継続 (2)施策の改善・見直し (3)施策の廃止、中・休止 (4)その他

平成15年10月のフォックス大統領訪日の際の日・メキシコ共同声明に示されているように、両国首脳が今後とも経済関係の強化を進める必要性につき合意している。また、世界第10位のGDPを誇るメキシコは、経済が安定しており、様々なビジネスチャンスがある魅力あふれる国として日本の財界における関心も高い。このように、二国間の経済関係の促進に向けた政府の施策に対する期待は高く、本件施策の推進が日本の利益増進につながると考えられることから、今後もメキシコとの経済関係の強化という中期施策を継続する。また、短期事業として挙げられている日・メキシコ経済協議会への協力の推進については、日メキシコ経済関係の官民一体での取組みに資することから、引き続き政府の短期事業の一つとして協力を継続する。

5. 【今後の予算、機構・定員要求の方針への反映】

施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求及び定員要求作成の参考とする予定である。

6. 【政策評価を行う過程において使用した資料等】

- ・「フォックス・メキシコ合衆国大統領の国賓訪日に際しての日・メキシコ共同声明」
(<http://www.mofa.go.jp/>)
- ・「経済関係強化のための日・メキシコ共同研究会報告書」(<http://www.mofa.go.jp/>)

7. 【備考・特記事項】

日本とメキシコとの経済関係の強化は、外務省のみが主体となって取り組んでいる課題ではなく、経済産業省を始めとする各省庁や民間企業も深く関わっているため、外務省の施策のみによる効果を抽出することは困難である。また、経済関係の強化という施策の成果は中長期的な視点から判断する必要があるため、短期的なデータで計測することは困難である。

2 5 カリブ共同体（カリコム）諸国との対話

評価責任者	中南米局カリブ室長 佐藤 虎男
評価実施年月日	平成 16 年 3 月 22 日
<p>1 .【評価を行う目的】 わが国とカリブ共同体（カリコム）諸国との間の関係強化に関し、わが国による取組について説明することにより、国民に対する説明責任（アカウンタビリティ）の一端を果たす。</p> <p>2 .【施策の目的と背景、施策の概要】 カリコム加盟諸国（14 か国）は、一般的に对外政策において共通の立場を取ることが多く、国連等におけるわが国の政策を効果的に実施していく上で、益々重要な地域グループとなりつつある。したがって、カリコム諸国との友好協力関係の強化は、わが国にとり重要な課題である。</p> <p>また、わが国による放射性物質のカリブ海経由での輸送問題が沿岸諸国の強い反発を招いており、日・カリブ関係の発展を阻害しかねない状況が続いている。</p> <p>こうした背景の下、わが国は、平成 4 年よりカリコム諸国との間でほぼ毎年日・カリブ（事務レベル）協議を開催し、政策対話を行ってきており、また、平成 12 年 11 月には史上初めて日・カリブ閣僚レベル会議を開催した。現在、同閣僚レベル会合において採択された「21 世紀における日・カリコム協力のための新たな枠組」に基づいて、日・カリコム関係発展のための協力を実施中である。</p> <p>さらに、上記マルチの場での協力と並行して、日頃からわが国とカリコム各加盟国との間で政府レベルを中心に幅広いレベル・分野における人の交流を行うことは、日・カリコム間の政策対話を持続的かつ効果的に実施していくためにも肝要である。</p> <p>以上を踏まえ、わが国は、以下の施策を通じて、幅広い国際問題についてカリコム側との対話の促進を図っている。</p> <p>(a)日・カリブ閣僚レベル会議及び日・カリブ協議の実施、(b)要人往来の活発化、(c)カリコム各加盟国との二国間の対話、(d)様々な招へい、交流プログラムを活用した人の交流</p> <p>3 .【施策の評価の観点と効果の把握】 (1) 必要性 特に、近年、カリコム諸国は、一般的に对外政策において共通の立場をとることが多い。したがって、カリコム諸国との対話を通じて友好協力関係を強化し、国際社会におけるわが国の政策、立場に対し、カリコム 14 か国の理解、協力を得ていくことは、国際社会においてわが国の政策を効果的に実施し、もって国民の利益を確保する上で必要不可欠である。</p> <p>また、核燃料リサイクルはわが国の重要なエネルギー政策の一環であり、同リサイクルのために実施されている放射性物質輸送はカリブ海ルートでも行われているが、これに対し、環境保全の見地からカリコム諸国はカリブ海ルートの使用に強く反対している。わが国として円滑な放射性物質輸送を今後とも確保していくためには、わが国の政策と輸送の必要性について、引き続き粘り強くカリコム側の理解を得るための努力を払っていく必要がある。したがって、カリコム諸国との友好協力関係を維持、強化することは、わが国のエネルギー政策を円滑に遂行していく上で必要不可欠である。</p> <p>日本とカリコム諸国の対話は、政治、経済、経済協力、文化交流等を含み、分野横断的である。これらを総合的な見地から把握し、関係省庁とも連携しつつ、日本とカリコム諸国の友好協力関係の強化に繋げていくことは、外務省の役割である。</p> <p>また、カリコム諸国の主要産業は、概して観光業、農・水産・鉱業であり、わが国がバイ及びマルチでの効果的な協力を行っていく際には、省庁横断的施策が求められるほか、関係国内外機関との密接な連携が必要であるため、外務省がこれを主導・調整する必要がある。</p>	

(2) 有効性

(a) 日・カリブ閣僚レベル会合及び日・カリブ協議の実施

当初平成 15 年中に予定されていた第 2 回日・カリブ閣僚レベル会議は、日本の国内情勢及びカリコム側の都合により延期となったが、現在、来年度の開催に向けてカリコム側と調整中である。また、同閣僚レベル会議の準備も兼ねた第 10 回日・カリブ協議の日程についても調整中である。(この部分は今後の動きに合わせ適宜修正)

(b) 要人往来の活発化

- ・平成 15 年 5 月、バード・アンティグア・バーブーダ農業・国土・漁業大臣が、水産関係シンポジウム出席のため訪日、島内中南米局長をはじめとする日本政府関係者と意見交換を行った。その結果、両国の友好協力関係が経済協力等を通じ緊密化していることが確認され、先方より、特に海洋生物資源の持続的利用やわが国の国連安保理常任理事国入りについて支持表明があった。
- ・平成 15 年 8 月、日・バハマ外相会談が行われた。ミッチェル・バハマ外相が訪日し、両国国内情勢、域内情勢についての意見交換を通じ相互理解が深まるとともに、両国間の関係が強化・拡大の傾向にあることが確認された。また、国連安保理改革の重要性につき意見の一致を見る等、国際社会における両国間の協力についても確認された。

(c) カリコム加盟国との二国間の対話

- ・平成 15 年 9 月、ニューヨークにおいて、川口大臣はハント国連総会議長(セントルシア外相)と会談を行った。わが国の安保理改革への取組を説明、先方は、国連議長の立場から特にわが国が首脳会合開催を提唱したことを高く評価した。また、セントルシア外相としての立場からも川口大臣との間で日・セントルシア間の良好な関係を確認。
- ・平成 15 年 12 月、トリニダード・トバゴにおいて、佐藤中南米局参事官はエドワード・トリニダード・トバゴ外務大臣代行と会談を行った。同会談においては、日・トリニダード・トバゴ関係強化の方途として、二国間国交樹立 40 周年である平成 16 年を「日・カリブ交流年」と位置づけ、政府間の対話及び人的・文化交流を活発化することについて賛同が得られた。また、国連改革及びわが国の安保理非常任理事国選挙における支持要請に対し、前向きな反応を得た。さらに、日・カリブ閣僚レベル会議、同事務協議の意義についても確認された。
- ・同じく平成 15 年 12 月、ジャマイカにおいて、佐藤中南米局参事官は、ナイト・ジャマイカ外相等と会談を行った。同会談においては、二国間の良好な関係が確認されるとともに、二国間の人的・文化交流増進、国連等マルチの場での協力について協議が行われた他、FTA や WTO 交渉につき意見交換が行われた。
- ・平成 16 年 3 月、ゴンザルベス・セントビンセント及びグレナディーン諸島首相が訪日し、小泉総理と首脳会談を行った。同会談においては、水産分野を中心に良好な協力関係にある両国間関係が更に幅広いものとなるよう、両首脳より期待が表明された。

(d) 様々な招へい、交流プログラムを活用した人の交流

- ・平成 15 年 11 月、「中堅指導者招へい計画」によりヒューズ・ジャマイカ企画庁長官をわが国に招へいした。同長官は本邦滞在中、内閣府経済社会総合研究所(前経済企画庁)を始め関係各省庁、日銀、国際協力銀行、国際協力機構等を訪問し、ODA を含むわが国の諸制度につき説明を受けた他、地方農業開発地域を視察した。この招へい事業を通じてヒューズ長官は、わが国の諸制度への理解を深めるとともに、本邦メディアのインタビューでわが国を開発の手本と述べた。

(e) その他

わが国とジャマイカとの外交関係樹立 40 周年にあたる平成 16 年(2004) 3 月 17 日、わが国の主要英字日刊紙である「ジャパン・タイムズ」紙に、川口外相及びナイト・ジャマイカ外相による祝賀メッセージを掲載し、良好な両国間関係をアピールした。

以上の施策を通じてわが国とカリコム諸国の対話が促進されたことは、国連等の国際社会における対日協力姿勢の確保、強化に寄与した。具体的には、以下のような成果が得られた。

- ・全カリコム諸国(14 か国)は、国連安保理改革に係るわが国の立場に対する支持(14 か国中 11 か国がわが国の常任理事国入り支持)を維持している。
- ・平成 15 年 6 月に開催された第 55 回国際捕鯨委員会(IWC)ベルリン総会において、IWC に

加盟するカリコム7か国は、基本的に日本の立場を支持した（特に4か国については、すべての評決についてわが国の立場を支持）。

- ・各種国際選挙（国連合同監査団（JIU）、ユネスコ世界遺産委員会理事国選挙、国際海事機関（IMO）理事国選挙等において、カリコム各国より多数の支持を得た。

上記施策の実施にあたっては、担当官2名により行われている。少ない人数で、14か国に係る業務を行い、期待された効果が上げられていることにかんがみれば、施策は非常に効率的に実施されたと言える。

（3）優先性

カリコム諸国（14か国）は、一般的に对外政策において共通の立場をとることが多いことから、国連等においてわが国の政策を効果的に実施するためには、カリコム諸国の協力を得ることが極めて重要である。特に、国連、IWCにおいてわが国にとって重要な課題が議論されていることに鑑みれば、その重要度は非常に高い。また、カリコム諸国は、全中南米地域諸国33か国のうちの14か国を占めている。したがって、カリコム諸国との対話を通じた協力の維持・強化は、中南米地域諸国との関係強化を行う上で、優先的に実施すべきであった。

4.【評価の結果】:

(1) 施策の継続 (2) 施策の改善・見直し (3) 施策の廃止、中・休止 (4) その他

カリコム諸国との対話を促進するための施策は、効果的に実施され、期待された効果をあげている。また、来年度においても、国連、IWC等において、わが国にとり重要な課題が国際社会において議論されることから、引き続きカリコム諸国の協力を維持・強化することが必要である。したがって、本件施策を来年度も継続することが適当である。

5.【今後の予算、機構・定員要求の方針への反映】

施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求作成の参考とする予定である。

6.【政策評価を行う過程において使用した資料等】

- ・「21世紀における日・カリコム協力のための新たな枠組み」
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/kikan/caricom/kaigi2000.html>)
- ・「第9回日・カリブ協議の開催について」
(http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/14/rls_1030b.html)
- ・"Jamaican planner given Japan-as-role-model tour"
(11月27日付 The Japan Times、第三面)
- ・「日・セントビンセント首脳会談」
(http://www.kantei.go.jp/jp/koizumiphoto/2004/03/02st_vincent.html)
- ・「日・ジャマイカ国交樹立40周年記念特集頁
(平成16年3月17日付ジャパン・タイムズ紙サブリメント)(この部分予定稿)

7.【備考・特記事項】

カリコム諸国との対話の促進にあたっては、カリコム諸国との地理的遠隔性、日常的接触手段としての外交チャンネル上の制限（在京大使館を設置しているのは14か国中3か国、わが方公館は14か国に対し実館設置3か国）等の問題が存在する。これらの問題は、正に密度の濃い政策対話の促進により克服される必要がある。

分野によっては、他の関連省庁と連携してカリブ諸国との対話を行う場合もあり、外務省の施策のみの効果を抽出することは困難である。また、カリブ諸国との友好協力関係を短期的に定量化して評価することは困難であり、中長期的に良好な関係を構築する継続的な努力が必要である点に留意すべきである。